

納期内納付にご協力ください

納税課納税管理係 ☎(63)2116

税金は、市民の方々が豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。**税金には納期限が決められていますので、必ず納期内に納めましょう！**

税金はさまざまな方法で納付いただけます

税金（市税等）は市役所から送付される納付書で金融機関や市役所・各コミュニティセンターの窓口で納付する以外にも、下記の方法があります。

納付方法	メリット	注意点
地方税統一QRコード (eL-QR) 「地方税お支払いサイト」 や各種スマホアプリでの 納付	○いつでもどこでも キャッシュレスで納付 できるため、支払い がスムーズです。 ○忙しい時でもすぐ手 続きできるため時間 短縮になります。	○指定期限を過ぎるとご利用でき なくなります。 ○クレジットカードで納付される 場合は 手数料が発生します （サ イト内で手数料の試算ができま す）。 ○領収書が出ないため、アプリ内で 納付履歴を確認してください。
スマホアプリ バーコード読み込み	○PayPayマネー・Pay Payクレジット（旧あ と払い）・LINEPayに 対応	○指定期限を過ぎるとご利用でき なくなります。 ○30万円を超えるものは納付でき ません。
コンビニ バーコード読み込み	○いつでもコンビニエンスストアで納付できるの で便利です！（土日祝祭日・夜間もOK）	
口座振替	○納期限の日に自動的に引き落とされるので 納め 忘れ防止に有効です！ ○一度登録すれば毎回の納付手続きが不要です。 ○納め忘れがないので、督促手数料や延滞金がつ く心配がありません。	○登録が完了するまで 2か月程度 かかります。 ○ 名義人が死亡した場合は、口座 を廃止します。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

口座振替にしませんか？

税金の納付は口座振替をお勧めしています。課税がない税目も併せてお申し込み
できます（課税が生じた時から振替します）。**市県民税給与特別徴収（事業所のみ）**
についても、口座振替が可能です。



納付書には2つの期限が記載されています

「納期限」…法令で定められた納付期限です。「指定期限」…バーコードやQRコードの利用期限です。

督促状について

納期限を過ぎて20日以内に納付が確認できない場合、督促状を送付しています。発送の約1週間前のデー
タを基に作成しているため、納付したのに督促状が届いてしまう『行き違い』が発生する場合があります。

督促状が届きましたら、一度ご自分が納付済みかご確認の上、納付済みの場合は督促状の破棄をお願いしま
す。

また、督促状が届いた時点で未納の方は、必ず督促状でご納付をお願いいたします。当初の納付書で納めて
しまうと、督促手数料70円分が未納となり、後から70円分の納付書が送付されます。

納税に困っている人は早めのご相談を

納税課納税推進係 ☎(63)2114

災害や病気、失業などのやむを得ない事情により、市税などの納付が困難な場合は、
1人で悩まず、放置せず、早めに納税課までご相談ください。

